◎新潟県告示第1097号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年９月17日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　長岡和島線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
長岡市小島谷字分田 3413 番１から 同市島崎字浦反甫458番１まで	新	(A)7.4～8.4メートル	261.5メートル
		(B)6.4～8.4メートル	261.8メートル
	旧	7.4～8.4メートル	261.5メートル

備考　上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。